

# 公益社団法人横須賀法人会 青年部会規約

## (名 称)

第1条 本部会は、公益社団法人横須賀法人会青年部会（以下、「部会」という。）と称する。

## (事務所)

第2条 部会の事務所は、公益社団法人横須賀法人会（以下、「本会」という。）事務局内に置く。

## (目 的)

第3条 部会は、本会の定款第3条の趣旨に基づき、円滑な税務行政の確立に寄与すると共に、本会の次代を担う青年経営者の育成並びに部会員相互の親睦を図ることを目的とする。

## (事 業)

第4条 部会は、目的達成のため次の事業を行う。

- (1) 租税教育活動をはじめとする、税知識の普及や納税意識の高揚を目的とする事業
- (2) 地域企業の健全な発展に資する事業
- (3) 地域社会への貢献を目的とする事業
- (4) 部会員の交流に資するための事業
- (5) 部会員の福利厚生等に資する事業
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

## (部会員の構成)

第5条 部会は、本会会員企業の青年経営者並びに幹部社員で、部会の趣旨に賛同する者を以って組織する。

## (入会及び退会)

第6条 部会の入会及び退会は、本人の意思による。ただし、40才代を超えた者は年度末を以って自然退会とする。

2 入会及び退会は、所定の手続きにより行う。

## (会 費)

第7条 部会員は、運営経費負担のために会費を納入する。

2 会費の額と納入方法は、役員会で検討し事業報告会での報告を経てこれを定める。

## (役員の種類)

第8条 部会に次の役員を置く。

- (1) 部会長 1名
- (2) 副部会長 若干名
- (3) 幹 事 若干名
- (4) 直前部会長 1名

## (役員を選任)

第9条 役員は、役員会にて部会員の中より選任し、改選期の事業報告会において報告する。

2 部会長、副部会長は、役員の互選により選任する。

3 役員任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、任期中に40才代を経過する者は、第6条ただし書きにかかわらず任期終了の日までとする（直前部会長は除く）。

## (役員職務)

第10条 役員職務は次のように定める。

- (1) 部会長は、部会を代表し会務を統括すると共に本会の理事となる。
- (2) 副部会長は、部会長を補佐し部会長に事故あるときは、その職務を代行する

- (3) 幹事は、部会長を補佐し会務の運営にあたる
- (4) 役員は、本会におかれた委員会に参画し、本会の事業活動を積極的に推進する。

(顧問及び相談役)

- 第11条 部会に顧問及び相談役を置くことができる。
- 2 顧問及び相談役は役員の推薦により部会長がこれを委嘱する。
  - 3 顧問及び相談役は部会の運営上重要な事項について部会長の諮問に応ずる。
  - 4 顧問は、部会長経験者又は有職者とする。
  - 5 相談役は、部会長又は副部会長経験者とする。
  - 6 顧問、相談役の任期は1任期(2年間)とし再任を妨げない。

(会 議)

- 第12条 部会の会議は、事業報告会及び役員会とする。

(事業報告会)

- 第13条 事業報告会は、部会員を以って構成する。
- 2 事業報告会は、毎年1回開催し、部会長が招集して次の事項を報告する。ただし、特に必要がある場合は、臨時に開催することができる。
    - (1) 事業報告・会計報告
    - (2) 事業計画・収支予算
    - (3) 任期満了に伴う役員改選

(役員会)

- 第14条 役員会は、第8条の役員を以って構成し、部会長が招集し必要な事項を検討する。
- 2 本会担当副会長及び部会顧問並びに相談役は、役員会に出席して意見を述べることができる。

(報 告)

- 第15条 事業報告会の事項は、理事会に報告するものとする。

(経 費)

- 第16条 部会の運営に要する経費は、会費及び本会交付金を以ってこれに充てる。また、必要と認められる場合には臨時会費を徴収することができる。

(会計年度)

- 第17条 部会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(改 廃)

- 第18条 この規約の改廃は、理事会の決議による。

(その他)

- 第19条 この規約に定めのない事項は、本会の定款に準用する。

[附 則]

- 1 この規約は、平成25年4月1日より施行する。

# 青年部会入会申込書

公益社団法人横須賀法人会青年部会の趣旨に賛同し入会を申し込みます。

記入日：	令和 年 月 日
法人名：	
氏名：	
住所：	
電話：	
F A X：	
業種：	
メールアドレス	
会社PR：	
生年月日：	年 月 日
血液型：	
趣味等：	
紹介者：	
青年部会事業に対するご希望など：	

《法人会事務局》 横須賀市平成町2-14-4横須賀商工会議所3階 TEL(825)7100 FAX(826)3073